

＜華陽小学校＞ 気象警報等が発表された時等の対応について

災害に伴う休業は、華陽小校区の状況を勘案し、児童の安全確保の観点から、通学経路や方法、通学範囲などを考慮に入れて、危険が予見される段階で、小中学校間で連携を図りながら休業や授業の打ち切りの判断を校長が行います。

ただし、特別警報・暴風警報発表時等で、市全域に大規模な災害発生が予想され、速やかにその徹底を要するときや、暴風警報は未発表であるが、今後、発表が予想される場合に気象状況（台風の中心位置・規模・進行速度・方向等）、交通や道路の状況等を勘案し、警報発表に先立って判断するときは、岐阜市教育委員会が休業や授業の打ち切りを決定します。

なお、状況により、以下の内容が変更になる場合もありますのでご了承ください。また、休業や授業打ち切り等の連絡は、保護者向け配信メール（スマート連絡帳）でお伝えしますので、ご確認いただきご対応願います。

■ 気象警報等が発表された場合

登 校 前	（１） 「警報（いかなる警報であっても）」が発表されている場合、または警戒レベル３以上が発令されている場合 ・解除されるまで自宅待機（特別警報発表時には、状況により避難所へ避難） ① <u>７時１５分までに解除されたとき</u> ⇒ 平常通り登校 ② <u>７時１５分～１２時までに解除されたとき</u> ⇒ 解除して１時間を経てから始業 ③ <u>１２時までに解除されないとき</u> ⇒ 休業 ※午前中のみの土曜日等の教育活動の場合 始業時刻（８時１５分）に警報が発表されている場合、または警戒レベル３以上が発令されている場合は休業 ※①②の場合、教職員が校区の状況を把握し、校長が安全でないと判断した場合は、始業を遅らせるか休業にする。 ※①②の場合でも、道路、橋等の損壊その他で危険な場合、自家の被害が著しい場合は登校しない。
登 校 後	（２） 強風注意報・暴風警報が発表または警戒レベル３以上が発令された場合（台風接近時） ① 強風注意報発表時の気象状況や道路、交通の状況等を判断して、安全に帰宅させることが認められる場合は、授業を速やかに中止し、下校させる。帰宅が困難な場合は、校内等の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。 ② 暴風警報発表時または警戒レベル３発令時は、気象状況や道路、交通の状況等を判断して、校内等の安全な場所で待機し、保護者への引き渡し等の措置をとる。 ③ 警戒レベル４以上発令時は、いかなる方法であっても下校させず、校内等の安全な場所で待機させる。ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともある。 （３） 警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表又は警戒レベル３以上が発令された場合 ① 通学路や危険箇所の安全が確認でき、安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して、教職員の引率または見守りポイントに立ち集団下校を行う。 ② 安全が十分に確保できない場合は、校内等の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。 ③ 警戒レベル４以上の発令時は、原則いかなる方法でも下校をさせず、校内等の安全な場所で待機させる。ただし、警戒レベル４発令時に保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともある。

■ 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による緊急情報が発せられた時の対応について

	日本の領土、領海に落下の可能性がある、岐阜市にＪアラートによる伝達があった場合	岐阜市にＪアラートによる伝達があり、日本の領土、領海の上空を通過、または日本の領海外の海域に落下した場合
登校前	・自宅待機する。 ・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。	
登下校中	・近隣の建物の中や地下道などに避難する。	
	・被害状況等にもよるが、学校または自宅のどちらか近い方へ行く。 ・近くにミサイルが落下した場合は、口と鼻をハンカチで覆いその場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内、または風上へ避難する。	・安全が確認された場合、登校中であれば学校へ、下校中であれば自宅へ行く。
登校後	・建物の中へ避難する。 ・机などの下に入り、身の安全を守る。	
	・換気扇を止め、窓を閉める。	・安全が確認された後、授業や活動を再開する。

■ その他

- 暴風警報の発表および発表が予想される時には、給食が提供できない場合があります。
- 気象状況により、当日の授業打ち切りが心配される場合は、給食の開始時刻を早めたり、簡易給食（パン・牛乳等）にするなどの措置をとったりすることがあります。
- 授業が打ち切りになり、下校時刻が早くなる場合があります。